

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

令和2年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年10月5日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和2年10月12日（月） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和2年10月12日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和2年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和2年10月12日（月曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号を上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	間 野	昭 代
消 防 長	太 田	文 和
次 長	渡 邊	敏 行
次 長	立 崎	俊 和
総 務 課 長	須 藤	和 義
企 画 課 長 補 佐	岡 野	好 伸
予 防 課 長	平 山	雅 己
査 察 調 査 課 長	上 田	敏 広
警 防 課 長	鈴 木	宏 司
指 揮 指 令 課 長	浅 野	仁 志
佐 倉 消 防 署 長	東 郷	誠
志 津 消 防 署 長	錦 織	一 久

八街消防署長 穴 倉 敏 幸
酒々井消防署長 高 橋 順 治

○議会事務局出席職員氏名

書記長 田 中 晃
書 記 敦 賀 和 隆
書 記 清 宮 健 二

○書記長（田中 晃） 本議会 10 月定例会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、議員並びに関係者には、社会的距離を確保するため、間隔をあけて着席いただきます。併せて換気を行うため、扉を開放して会議を行いますので、ご了承ください。

◎開会及び開議の宣告

（午後 3時30分）

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

したがって、令和 2 年 10 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より継続費精算報告書について報告がありました。また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

（消防長 太田文和 登壇）

○消防長の太田文和でございます。

お許しをいただきまして、新型コロナウイルス感染症に係る消防組合の対応につきまして、行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関連する救急出動につきましては、令和 2 年 9 月末現在において、組合管内全体で 71 件出動しており、構成市町別では、佐倉市が 63 件、八街市が 7 件、酒々井町が 1 件であり、このうち、佐倉市内の傷病者 15 名及び八街市内の救急事案に係る同乗者 1 名の方に、PCR 検査の結果、陽性反応が確認されております。なお、感染者の搬送等に従事した救急隊員につきましては、感染症標準予防策を実施し、感染防止の徹底を図っておりますが、保健所からの指導により、14 日間の健康観察を実施した結果、従事した救急隊 16 隊、48 名の全隊員に、感染者は認められておりません。また、救急隊員から他の傷病者等への感染拡大の防止を徹底するため、現在では、感染者と接触した救急隊員に対して、PCR 検査を実施し、感染拡大の防止に努めております。

続きまして、消防職員に感染が確認された件についてでございますが、佐倉消防署臼井出張所に勤務する 40 代の男性職員が、体調不良により PCR 検査を実施したところ、8 月 20 日に感染が確認されたことから、新たに導入いたしましたオゾン除染システム等を活用し、直ちに庁舎及び消防車両等の消毒を実施するとともに、感染拡大の防止を徹底するため、同出張所に勤務する職員を含めた合計 24 名に対

して、PCR検査を実施しました。その結果、対象職員すべてが陰性と確認されたことから、消防体制に大きな影響もなく、消防体制を維持することができました。なお、感染した職員については、8月21日に成田市内の病院に入院し、翌日、PCR検査で陰性が確認されたため、3日間の入院で退院となりましたが、その後も当分の間、自宅において経過観察を行い、健康に異常がないことを確認したため、9月5日に職場復帰しております。また、保健所から、濃厚接触者として判断された職員1名につきましても、14日間の健康観察の結果、健康に異常がないことが認められたため、9月1日に職場復帰しております。

今後も引き続き、職員一丸となって感染防止の徹底を図り、消防力の維持に努め、市町民の皆様の負託に応えてまいります。

以上で、行政報告を終わりにさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号3番、敷根文裕議員、議席番号4番、三橋秀夫議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号を議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 西田三十五 登壇）

○本日、ここに令和2年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、

公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、只今から、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額47億6,390万54円に対し、歳出総額は、46億8,863万2,678円であり、歳入歳出差引残額7,526万7,376円のうち、繰越明許費繰越額を除いた実質収支額は、7,196万7,376円で、この全額を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。

歳入歳出決算の総額を前年度と比較すると歳入で3億6,315万9,814円、7.1%の減、歳出で3億896万5,875円、6.2%の減となっております。なお、本決算につきましては、去る8月25日に監査委員の審査を受け、要望事項をいただいておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 渡邊敏行 登壇）

○消防本部 次長の渡邊敏行でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、決算書の3ページ歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。歳入から、説明をさせていただきます。

1款1項1目 常備消防費分担金につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに、39億8,159万9,000円でございます。この内訳といたしましては、別冊の主要施策の成果の説明書の3ページをお開きください。3構成市町別分担金収入状況の常備消防費をご覧ください。佐倉市の分担金は、24億2,339万9,000円で、分担割合は、60.86%でございます。八街市の分担金は、11億2,101万6,000円で、分担割合は、28.16%でございます。酒々井町の分担金は、4億3,718万4,000円で、分担割合は、10.98%でございます。この分担割合は、前年度の消防費に係る基準財政需要額の割合で、負担をいただいております。

それでは、決算書の3ページにお戻りください。2目 長期債償還分担金は、予算現額、調定額及び収入済額ともに、4億5,059万7,000円でございます。長期債償還分担金につきましては、起債対象事業ごとの借り入れ別に、それぞれ、構成市町に分担をいただいております。令和元年度の収入状況は、備考欄に記載してございますように、佐倉市3億7万3,000円、八街市1億824万円、酒々井町4,228万4,000円でございます。

次に、2款1項1目手数料につきましては予算現額が200万円で調定額及び収入済額ともに190万9,990円でございます。これは、危険物施設の許可申請手数料等の収入でございます。

続きまして、4ページにお進みください。3款1項1目 国庫補助金につきましては、予算現額、調定額

及び収入済額ともに、6,177万1,000円で、これは、酒々井消防署の小型動力ポンプ付水槽車、佐倉消防署角来出張所の水槽付消防ポンプ自動車、佐倉消防署及び佐倉消防署臼井出張所の救急自動車、並びに佐倉消防署救助隊が使用する高度救助用資機材の更新に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、4款1項1目 県補助金につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに9万7,000円で、これは消防フェアにおける広報物品に対する千葉県地域防災力向上総合支援補助金でございます。

次に、5款1項1目 利子及び配当金につきましては、予算現額5,000円、調定額及び収入済額ともに4,425円で、これは、財政調整基金預金利子でございます。

続きまして、5ページにお進みください。2項1目 物品売払収入につきましては、予算現額100万円、調定額及び収入済額ともに135万9,100円で、これは消防車両2台及び指揮車2台の売払いによる収入でございます。7款1項1目 財政調整基金繰入金につきましては、予算現額3,063万8,000円で、調定額及び収入済額ともに3,063万7,000円でございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行ったものでございます。

次に、8款1項1目 繰越金につきましては予算現額3,521万6,000円で、調定額及び収入済額ともに3,521万4,609円でございます。これは、前年度の佐倉消防署神門出張所改修工事に伴う庁舎建設費負担金の残額を繰越したものでございます。

次に、9款1項1目 預金利子につきましては、予算現額1,000円、調定額及び収入済額ともに5,751円でございます。これは、歳計現金預金利子でございます。2項1目 雑入でございますが、予算現額が1,300万円で、調定額及び収入済額ともに1,320万5,179円でございます。雑入の主なものといたしまして、備考欄に記載してございます。千葉県派遣職員負担金546万1,103円、保険事務手数料299万260円及び高速自動車、国道救急業務支弁金234万4,410円でございます。

続きまして、6ページにお進みください。10款1項1目 組合債につきましては、予算現額、調定額及び収入済額ともに1億8,750万円でございます。これは、消防車両2台、救急自動車2台の整備事業、ちば消防共同指令センター部分更新負担金、災害時オペレーションシステム及び無人航空機整備事業に伴う組合債でございます。

以上で、歳入について説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出でございますが、7ページにお進みください。1款1項1目 議会費につきましては、予算現額が160万4,000円で、支出済額は145万4,254円、執行率は90.7%でございます。支出の主なものは、組合議会 議員報酬、組合議会行政視察に係る旅費及びバス借上げ料でございます。

2款1項1目 一般管理費につきましては、予算現額が252万5,000円で、支出済額は49万3,711円、執行率は19.6%でございます。支出の主なものは、特別職給料、弁護士業務委託等でございます。2項1目 監査委員費につきましては、予算現額が、11万2,000円、支出済額が、9万8,777円でございます。支出の主なものは、監査委員報酬でございます。

8ページにお進みください。3款1項1目 常備消防費の予算現額は、43億512万9,000円で、支出済額は、42億3,453万1,478円、執行率は98.4%でございます。節ごとの主な支出といたしまして、人件費で、

2節 給料15億7,470万2,965円、3節 職員手当等14億3,070万5,615円、9ページにお進みください。
4節 共済費5億9,462万6,882円等で、人件費の常備消防費に占める割合は、85.0%でございます。11節 需用費の支出は、1億5,107万7,596円で、主なものは、光熱水費が5,108万7,205円、修繕料が2,563万7,134円、貸与品購入費が3,414万338円でございます。13節 委託料の支出は、4,335万244円で、9ページから13ページの備考欄に記載のとおり、各種設備、機械器具の保守業務及び職員定期健康診断等の委託料でございます。なお、消防業務特有の主な事業としては、11ページの中段に記載してあります。はしご付消防自動車保守点検事業、12ページの上段に記載してあります救急用機器保守点検業務委託、下段に記載してあります無人航空機保守点検業務委託等でございます。13ページにお進みください。14節 使用料及び賃借料の支出は、3,879万6,997円で、各種機器及び物品等の賃借料でございます。備考欄に記載のとおり、機器賃借料が3,418万5,039円で各種事務用機器及び火災調査分析機器等の賃借料でございます。14ページにお進みください。18節 備品購入費の支出は、1億8,111万878円で、主なものは、車両購入費1億6,640万8,000円、警防用備品購入費1,278万9,030円でございます。19節 負担金、補助及び交付金の支出は、1億6,364万134円で、備考欄に記載のとおり、主なものといたしまして、県消防学校入校負担金551万5,562円、消防救急デジタル無線設備維持管理負担金947万4,008円、ちば消防共同指令センターに係る運営経費負担金4,317万20円、部分更新負担金9,483万7,319円でございます。15ページにお進みください。23節 償還金、利子及び割引料の支出は、3,321万9,419円で、構成市町償還金でございます。

4款 公債費は、予算現額4億5,205万5,000円で、支出済額は、4億5,205万4,458円でございます。

5款 予備費の支出はございませんでした。

次に、16ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が47億6,390万54円、歳出総額が46億8,863万2,678円、歳入歳出差引額は、7,526万7,376円で、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額が、330万円でございます。よって、実質収支額は、7,196万7,376円で、地方自治法第233条の2の規定により、7,196万7,376円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。

次に、17ページからの財産に関する調書につきましては、表に記載のとおりでございます。なお、18ページ3基金の財政調整基金につきましては、前年度末現在高は、1億7,062万3,251円、決算年度中増減高は、6,361万4,706円の増であり、決算年度末現在高は、2億3,423万7,957円でございます。

次に、令和元年度の主な事業につきまして、別冊の主要施策の成果の説明書によりご説明をいたします。主要施策の成果の説明書10ページをご覧ください。一般管理費のうち、1総務課(1)弁護士業務委託でございますが、消防救急無線デジタル化に伴う談合事件について2件の相談を行い、弁護士からの的確な助言をいただくことができました。事業費は80,000円でございます。18ページにお進みください。常備消防費のうち、5警防課(1)車両整備でございますが、長時間の使用により機能低下等が見受けられる消防車両を、実施3か年整備計画に基づき、最新鋭の車両に更新したものでございます。はじめに、ア 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車は、酒々井消防署の配置車両で、事業費は、4,837万8,000円でございます。次に、イ 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車I-A型は、佐倉消防署角来出張所の配置車両で、事業費

は5,775万円でございます。次に、ウ 災害対応特殊救急自動車は、佐倉消防署及び佐倉消防署臼井出張所の配置車両で、事業費は、2台で6,028万円でございます。20ページにお進みください。(7)無人航空機購入事業でございますが、無人航空機の導入により、災害現場を上空から確認することで、迅速な状況対応が可能となり、より安全で効率的な活動を行うことができるようになりました。事業費は、342万3,535円でございます。24ページにお進みください。6指揮指令課(8)災害時オペレーションシステム構築事業でございますが、災害現場の画像をリアルタイムで、災害対策本部や指揮隊へ伝送することにより、有効な指揮体制の確立が可能となりました。また、映像配信システムを活用することで、消防本部と消防署間でのTV会議にも使用をしております。事業費は、186万1,056円でございます。その他の事業につきましては、説明を省略させていただきます。なお、27ページ以降に職員配置表、車両配置表、令和元年度火災概要、及び救急活動状況を記載させていただいております。

以上で、議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長(櫻井道明) 以上をもちまして、令和2年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 4時02分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 敷 根 文 裕

署名議員 三 橋 秀 夫